

# 2015 年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、 後期高齢者医療特別会計決算認定に対する反対討論

2016 年 12 月 5 日

第 4 回定例会 増永わき市会議員

日本共産党議員団を代表して、認定第 1 号（一般会計）、第 3 号（国保特別会計）、第 7 号（介護保険特別会計）、第 8 号（後期高齢者医療特別会計）に対して、一括して反対討論を行います。

アベノミクスが始まって 4 年になります。格差と貧困が拡大し、富裕層への富の集中、中間層の疲弊、貧困層の拡大がいつそう進行しています。大企業の内部留保は 386 兆円、労働者の平均賃金はこの 16 年間で年収 55 万 6 千円も減少し、その結果、日本の貧困率は 16.1%となり、OECD34 カ国の中でワースト 6 位となっています。

働いていても生活保護基準以下の収入しかないワーキングプア世帯はこの 15 年間で 2 倍の 9.7%へ、貯蓄ゼロ世帯は 30.9%とこの 18 年間で 3 倍へと急増しています。

日本共産党は、こうした暮らしの問題では、格差と貧困をただす 4 つの改革を提案しています。

1 つは富裕層・大企業に応分の税負担を求める税金の集め方の改革、2 つ目に社会保障・若者・子育て中心への税金の使い方の改革、3 つ目に 8 時間働けば普通に暮らせる社会への働き方の改革、4 つ目に大企業と中小企業、大都市と地方などの格差を是正する産業構造の改革の 4 点です。

昨年 9 月に強行された安保法制=戦争法のもとで「戦争できる国づくり」が進んでいます。戦後日本が歩んできた「平和国家」としてのあり方を根本から変えてしまうものです。南スーダン PKO に派兵されている自衛隊に対し新任務を付与し、武器の使用を許可しましたが、これにより、南スーダンの自衛隊が「殺し、殺される」最初のケースになりかねない危険が生まれてきています。

こうした中、この間の安保法制=戦争法に反対するたたかいを通じて、国民 1 人ひとりが主権者として自由な、自発的な意思で立ち上がり、声をあげる、戦後かかってない市民運動、国民運動が沸きおこり、豊かに発展しています。先の参院選、1 人区において 11 の選挙区で野党統一候補の勝利、10 月の新潟知事選挙における「市民と野党の統一候補の圧勝」、国会における野党 4 党共同で様々な法案の提出など、政治的にも新しい対決構図が形成されてきています。

こうした状況を受けて、平和の問題でも、暮らしの問題でも、摂津市として、市民のくらしを守る地方自治体の本旨に基づいた取り組みを求めるものです。

## **まず自治体としての基本姿勢について五点申し上げます。**

### **一つは、財政運営と中期財政見通しについてです。**

2015年度は、当初予定した22億円の基金を取り崩すことなく、主要基金を全て使わず、4年連続交付団体となりました。また吹田操車場跡地の売却益などもあり、史上最高の146億円の基金残高となりました。この財政力を「市民の暮らし最優先に、そして身の丈にあった財政運営」をとの立場で活用すべきです。また中期財政見通しの内容については、「財政再生団体にならない、まともな財政見通し」についても検討すべきだと申し上げておきます。

### **二つめに、第5次行革と暮らしについてです。**

2015年度はロードマップが作成され、年次計画が示されました。日本共産党は、今の財政状況からしても、市民生活を支えている事業については、少なくとも現行どおり継続すべきであると、主張してきました。その結果、敬老祝金や老人はり・きゅう・マッサージ施術費助成など7事業については、廃止・縮小計画を凍結しました。改めて、市民サービス充実や公的責任を重視するなど、市民のくらしを守る行政運営を求めます。また先の市長選挙の中で、市民的関心が最も高かった北摂一高い上下水道料金の引き下げを始め、来年度公共料金は値上げをしないことを強く求めます。

### **三つめに、総合計画の中間見直しをはじめ、摂津版総合戦略、人口ビジョンについてです。**

人口想定については、2020年の目標値8万人を8万7千人に、2060年には7万2千人との計画を示し、その前提条件である特殊出生率を現在の1.5を1.8に引き上げるとしていますが、これを実現する具体的な計画を示すべきではないでしょうか。また総合計画の中間見直しについては、目標数値と到達状況について、きちんと現状を受け止めて改善することを求めます。

### **四つめに、平和と人権政策に関わってです。**

11月7・8日に開催された国内加盟都市会議総会では、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶署名」に取り組むことを採択しました。また、10月27日国連において、「核兵器禁止条約の締結交渉を来年開始する決議案」が123カ国の賛成で採択されました。「核兵器廃絶」に向けた新しい情勢の中で、平和首長会議の一員として、この課題に対し積極的な取組みを展開することを求めます。「平和」という冊子の電子書籍化も求めておきます。

次に、国会で審議されている「部落差別の解消推進法案」についてです。総額16

兆円の予算を投じて 33 年間「同和対策事業」が行われ 14 年前の 3 月末を持って、特別法が集結しました。しかし、今回、匿名のインターネット書き込みなどを引き合いに、「実態調査」や「教育・啓発」「相談体制」を市町村に押し付ける内容です。新たな部落問題をつくる危険な法案は止めよとの声をあげることを求めます。

### 五つめに、市税等の滞納整理についてです

「納税の話し合いは、まず差し押さえてから」とか「短期間の分納以外は認めない」と言った事例があちこちで発生し、大きな社会問題にもなっています。

差押えなど、滞納処分は権力の行使であり、濫用することは許されません。改めて、国税徴収法全面改正時の調査会会長の発言を紹介します。「制度の運用に当たっては、慎重の上にも慎重を期すことは当然の前提である。徴税事務の第一線で働く人々が万一にも調査会の到達した結論だけを理解して、そこに到達するまでに闘わされた議論と費やされた配慮の持つ意義を知ることがあつては、調査会の 3 年にわたる苦労は生命を失うことになる」との内容です。

この立場で、納税者に寄り添った徴収業務を行うよう、改めて求めておきます。また、市民税の減免については、国会での質疑・実施自治体の内容も参考に研究することを求めておきます。

## **第 2 に、暮らしと営業を守るまちづくりについて五点申し上げます。**

### 一つは、国民健康保険料についてです。

2015 年度は、前年度に次ぎ、国民健康保険料の連続値上げを行った年であります。前年度が約 9000 万円、2015 年度は、当初の予定を押えたとはいえ約 3400 万円の値上げでした。2 年前と比べ約 1 億 2400 万円の大きな負担増を市民に強いたわけです。

ところが決算を見ますと、前年度は約 3 億円、2015 年度は約 2 億 7 千万円の単年度黒字となりました。長年の累積赤字をわずか 2 年で解消し、約 1 億 7 千万円の黒字を翌年度に送ることになりました。単年度の収支では、保険料の値上げはまったく必要なかったということです。

累積赤字は、翌年度の予算に回されますが、国保会計運営上に支障をきたすものではありません。だからこそ、長年累積赤字が続いても、摂津市自身が「累積赤字解消のための値上げはしない」と言い続けてきたわけです。

その言葉がほんとうであるなら、2015 年度医療費を約 5 億円も見積もり過ぎていたのですから、取りすぎた保険料を市民に返す、つまり、保険料の値下げを行うべきではないでしょうか。

国民健康保険料が高すぎて払えないと市民からは悲鳴が上がっています。大阪府が 2018 年度に行おうとしている「府内統一化」は累積赤字解消を前提としています。

摂津市の連続値上げが「府内統一化」をにらんでのものなら、「累積赤字解消のための値上げはしない」と言った言葉はうそになります。そして、「府内統一化」が保険料値上げにつながることで、「統一化」の前でもすでに実証されたことになります。

市民から、『府内統一化』に反対し、国保料の引下げを求める」2548 筆の署名も提出されています。国保料を値下げし、市民のためにならない国保の「府内統一化」に反対するよう強く求めます。

### 二つめに、介護保険についてです。

介護保険も大きな赤字が出ています。これによって、介護保険準備基金は約 3 億円となりました。年金から強制的に取られる介護保険料が、市の基金として積み上がっていくことに市民の理解は得られません。サービスの提供のために使うべきです。基金を活用し、2017 年度からの新総合事業で、現行通りのサービス提供を行うこと、保険料の減免制度改善・利用料の減免制度創設を求めます。

### 三つめに、生活保護の問題です。

2013 年度から連続 3 年の生活扶助基準の切り下げに加え、住宅扶助基準も引き下げが行われています。摂津市でも今年 10 月時点で 272 世帯が影響を受け、家賃が生活扶助費に食い込んでいる状態です。生活扶助基準・住宅扶助基準を元に戻すよう国に求めるとともに、ひとりひとりに寄り添った対応を行い、特別基準や配慮措置等の適用も積極的に行うよう求めます。また、市民を委縮させる、不必要な「資産調査」はやめるよう求めておきます。

### 四つめに、中小企業支援についてです。

「摂津市は中小企業のまち」と言われますが、商工振興費は、中小企業・小規模事業所のためにどれくらい使われているのでしょうか。融資預託金を除く約 3 億円の商工振興費のうち、商品券発行事業約 1 億 9 千万円、企業立地等促進事業約 8 千万円、この二事業で 90%を占めています。商品券発行事業では、商品券を使っただけの買い物は大型店・中規模店に集中し、小規模店には約 10%しか使われませんでした。企業立地等促進事業では、事業費の 82.9%が大企業 8 社への交付金となっています。不況に苦しむ中小企業・小規模事業所にこそ支援をすべきです。工場の家賃補助や住宅・店舗リフォーム助成制度など具体的で効果的な中小企業・小規模事業所への直接の支援策を求めるものです。

### 五つめに、公共事業に携わる労働者の労務単価の問題です。

土木維持作業や道路管理で発注される事業費が大きく引き上がっています。東日本震災後、公共事業設計労務単価は全国平均で 34.7%引き上げられています。公共

事業に携わる労働者の賃金は、依然、生活が保障されない低い水準のままです。公共事業を発注した摂津市がそこに携わる労働者の賃金に対しても監視を強め、指導、管理を徹底するとともに、公契約条例の導入を求めます。

**第3に、まちづくりと市民生活の利便性向上について、四点申し上げます。**

**一つは、吹田操車場跡地のまちづくりについてです。**

今年度で基本的な基盤整備は完了し、街びらきもおこなわれました。今後はイノベーションパークへの企業誘致と健康医療のまちづくりへと動いていきます。以前から指摘している特区による規制緩和についても、今後は具体的な動きが出てくることも予想されます。引き続き状況の把握に努め、市民に対しても必要な情報提供を適時おこなっていくことを求めます。また、今後千里丘西地区の再開発の動きも含め、人口の増加が予想される中、保育所、学校はじめ必要な施設整備などが遅れることの無いように全体のまちづくりについても計画的に進めていくように求めます。

**二つめに、交通政策についてです。**

バスによる利便性の向上は、地域の高齢化が進んでいる中で、生活の豊かさに直結する問題です。市内循環バスなどの改善がこの間おこなわれてきたとのことですが、路線から外れている地区などからは引き続き改善の要望も上がっています。福祉事業所やバス事業者の協力、タクシー運賃の割引制度などについても実施を求めておきます。身近な生活道路の安全対策についても、さらなる改善を引き続き求めるものです。

**三つめに、コンビニ交付と市民サービスコーナーについてです。**

摂津市は2016年度末で市内5か所の市民サービスコーナーを廃止する計画です。しかし、1年たってもマイナンバーカードの普及率は1割、コンビニ交付も全体の交付事業の1%です。交付事業全体の約30%を担う市民サービスコーナーの廃止理由にはなりません。市は、当面取次サービスを行うとしていますが、市民に2度足を運ばせるなど、不便を与えるものとなります。市民サービスコーナーの継続を求めます。

**四つめに、別府コミュニティセンターについてです。**

今年11月に別府コミュニティセンターが完成しました。センターの運営は、地元住民の合意のもとに進め、公民館機能を後退させないように求めます。使用料が高い

との声が上がっています。今までの登録クラブには、激変緩和措置をとっていくということですが、市民の声に耳を傾け、利用しやすい料金にすることを求めます。コミュニティセンター残地は、地域の要望を反映して売却凍結となりました。地域のみなさんと協議の上、活用の仕方を考えるよう求めます。また、閉館となる別府公民館は売却せず、防災資機材倉庫として活用することを求めておきます。

#### **第4に、子どもと教育について、四点申し上げます。**

##### **一つは、保育料の値上げについてです。**

子ども子育て支援新制度がスタートした2015年度、保育料の算定基礎が所得税額から市民税所得割額にかかわるとともに、年少扶養控除のみなし適用が廃止されました。摂津市は、その影響で保育料が上がる場合に激変緩和策として2015年8月までは値上げ相当額を還付しましたが、9月以降はその軽減策を打ち切り、187名が負担増となってしまいました。国の通知では、市町村の判断で在園児が卒園までの間は、従来通り、年少扶養控除のみなし適用が可能となっています。子育て世代が求める経済的負担の軽減をはかり、のみなし適用を続けるべきです。

##### **二つめは、待機児童対策の公的責任についてです。**

マンション開発により安威川以北における待機児童が増大しています。2015年度当初から113名にもものぼった待機児童は、年度途中も増え続け、年度末には273名に達しました。この年の保育所の定員増は、すべて民間保育所の増設による60名で、市として自らが待機児童解消に乗り出すことはありませんでした。

また、正雀保育所の民営化に関して、プロポーザル方式で選定された社会福祉法人桃林会が自らの不祥事によって受け入れを辞退したため、保護者、園児、保育行政に大きな混乱をもたらしました。民営化が1年延長になりましたが、緊急に運営に支障をきたさないように対応できたのは公立保育所だったからです。

子供・保護者に安心安全の保育を安定的に提供できる公立保育所は、民営化するのではなく、摂津市の保育行政の柱として保育の充実や待機児童対策など喫緊の課題に取り組んでいくべきです。

##### **三つめは、市独自の学力定着度テストについてです。**

これは、全国学力テスト、大阪府中学生チャレンジテストと同様、民間業者による学力テストで、小学2年生から6年生までを対象に実施したものです。

児童の学力定着は、学校生活を共に過ごす担任をはじめ現場の教職員の日々の活動の中で把握できるもので、個人情報保護、業者選定の公平性という観点から様々

な問題がある民間業者の学力テストを小学生全学年に毎年、実施する必要性があるのか疑問です。民間業者による学力テストは直ちにやめ、不足し多忙化している教職員を増やし、摂津の児童生徒の真の学力向上の取り組みを求めます。

**四つめに、2015年6月からスタートした中学校給食についてです。**

喫食率は1学期6.5%、2学期4.7%、3学期3.6%と時間の経過とともに下がり続けて目標の30%に遠く及ばない低空飛行を続けています。小手先ではなく、導入目的や学校給食としての教育的意義を再確認した上で、抜本的な改善を強く求めます。

以上、申し述べて、反対討論とします。